

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社 e W e L L
【英訳名】	eWeLL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 剛人
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目3番3号
【電話番号】	06-6271-9333 (注) 2023年6月に本社を下記に移転する予定です。 本店の所在の場所 大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 澤田 景一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目3番3号
【電話番号】	06-6271-9333
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 澤田 景一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	466,119	1,603,179
経常利益 (千円)	223,687	676,053
四半期(当期)純利益 (千円)	154,409	449,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	328,442	328,165
発行済株式総数 (株)	6,962,375	6,959,630
純資産額 (千円)	1,155,493	1,105,106
総資産額 (千円)	1,493,839	1,649,042
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.18	67.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.32	65.08
1株当たり配当額 (円)	-	15.00
自己資本比率 (%)	77.4	67.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、第11期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第11期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2022年9月16日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進みました。しかしながら、長期化するウクライナ情勢による資源・エネルギー価格の高騰や物価の上昇など、未だ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社は、「ひとを幸せにする」との経営理念のもと、中期経営計画2025（2023年1月～2025年12月）においてこの期間を「来るべき2025年問題を迎えた時、当社が在宅医療のプラットフォームとなるための準備期間」と位置付け、事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の経営成績は、主力サービスの「iBow」の新規顧客獲得に注力し、売上高は466,119千円、営業利益は223,055千円、経常利益は223,687千円、四半期純利益は154,409千円となりました。

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。売上高をサービスカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

会計期間	売上高							営業利益
	クラウドサービス			BPOサービス		その他	計	
	iBow	iBow レセプト	その他	iBow事務 管理代行 サービス	その他			
当第1四 半期累計 期間	386,588	32,065	585	42,650	192	4,038	466,119	223,055

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,269,576千円となり、前事業年度末に比べ137,317千円減少しました。これは主に、配当金の支払いにより現金及び預金が157,235千円減少、売上高の増加に伴い売掛金が15,747千円増加したこと等によるものであります。固定資産は224,262千円となり、前事業年度末に比べ17,885千円減少しました。これは主に、有形固定資産が4,117千円減少、無形固定資産が2,326千円減少、投資その他の資産「その他」が11,441千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1,493,839千円となり、前事業年度末に比べ155,202千円の減少となりました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は248,346千円となり、前事業年度末に比べ204,089千円減少しました。これは主に、法人税の支払等により未払法人税等が94,890千円減少、賞与の支給により役員賞与引当金が60,000千円減少、賞与引当金が19,721千円減少したこと等によるものであります。固定負債は90,000千円となり、前事業年度末に比べ1,500千円減少しました。これは主に、長期借入金の一部を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は338,346千円と前事業年度末に比べ205,589千円減少となりました。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は1,155,493千円となり、前事業年度末に比べ50,386千円増加しました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が154,409千円増加、配当金の支払により104,394千円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の67.0%から77.4%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、2,083千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,962,375	6,965,435	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,962,375	6,965,435	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、提出日現在発行数が3,060株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)1	2,745	6,962,375	277	328,442	274	320,431

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,060株、資本金が309千円、資本準備金が306千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,957,400	69,574	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,230	-	-
発行済株式総数	6,959,630	-	-
総株主の議決権	-	69,574	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）および第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,075,210	917,975
売掛金	319,361	335,108
その他	13,216	17,446
貸倒引当金	894	953
流動資産合計	1,406,894	1,269,576
固定資産		
有形固定資産	27,466	23,349
無形固定資産	101,117	98,791
投資その他の資産		
その他	114,460	103,019
貸倒引当金	896	896
投資その他の資産合計	113,563	102,122
固定資産合計	242,147	224,262
資産合計	1,649,042	1,493,839
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,990	22,692
1年内返済予定の長期借入金	4,560	4,540
未払法人税等	158,655	63,764
役員賞与引当金	60,000	-
賞与引当金	39,780	20,059
その他	172,449	137,289
流動負債合計	452,435	248,346
固定負債		
長期借入金	91,500	90,000
固定負債合計	91,500	90,000
負債合計	543,935	338,346
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	328,165	328,442
資本剰余金	320,156	320,431
利益剰余金	456,783	506,798
自己株式	-	179
株主資本合計	1,105,106	1,155,493
純資産合計	1,105,106	1,155,493
負債純資産合計	1,649,042	1,493,839

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 ( 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日 )
売上高	466,119
売上原価	101,138
売上総利益	364,980
販売費及び一般管理費	141,925
営業利益	223,055
営業外収益	
受取利息	5
受取手数料	1,323
その他	183
営業外収益合計	1,512
営業外費用	
支払利息	776
その他	103
営業外費用合計	880
経常利益	223,687
税引前四半期純利益	223,687
法人税、住民税及び事業税	56,914
法人税等調整額	12,363
法人税等合計	69,278
四半期純利益	154,409

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	13,492千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	104,394	15	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

サービスカテゴリー別	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
クラウドサービス	419,238
BPOサービス	42,842
その他サービス	4,038
顧客との契約から生じる収益	466,119
その他の収益	-
外部顧客への売上高	466,119

(注) 当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	154,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	154,409
普通株式の期中平均株式数(株)	6,961,490
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	636,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2023年4月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年5月19日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 8,611株
(3) 発行価額	1株につき4,510円
(4) 発行総額	38,835,610円
(5) 資本組入額	1株につき2,255円
(6) 資本組入額の総額	19,417,805円
(7) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役を含む) 4名 7,863株 当社の取締役を兼務しない執行役員 1名 748株
(8) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2023年2月16日開催の取締役会において、当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」と総称します。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2023年3月29日開催の第11期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、当社の取締役に対して、年額500,000千円以内(うち社外取締役分は100,000千円以内)の金銭債権を支給し、年35,000株以内(うち社外取締役分は7,000株以内)の当社の普通株式を発行又は処分することおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間として2年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月10日

株式会社 eWeLL  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 eWeLL の2023年1月1日から2023年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 eWeLL の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。